

# 廃棄カツ販売認める

名古屋地裁 初公判 食品販売会社の男

カレーチェーン店「C.O. 喜番屋」を展開する喜番屋が廃棄委託した冷凍カツが横流しされた事件で、

廃棄品のカツを仕入れて食品として販売したとして、詐欺罪に問われた食品販売会社元幹部木村正敏被告

(76)は26日、名古屋地裁(鵜飼祐充裁判官)の初公判で「間違いありません」と起訴内容を認めた。

検察側は冒頭陳述で「木村被告はカツを仕入れる際に、異物が混入した廃棄品

だと聞いていたのに、規格外の食品と説明して食品会社に販売していた」と指摘した。

起訴状などによると、木村被告は昨年9〜12月、廃棄委託を受けた愛知県稲沢市の産業廃棄物処理業「ダイコー」が横流ししたカツ2万3千枚を食品として食品会社に売り、代金約124万円を詐取したとしている。